

平成 30 年度 日本高校生短期訪中事業

【募 集 要 項】

【趣 旨】

本事業は、中国に関心をもつ日本の高校生を約 1 週間中国に派遣し、現地の若者たちとの交流や一般家庭でのホームステイを通じて、国内の報道や一般の旅行だけでは知ることのできない“生”の中国を、自分自身の目で見て、感じ、理解を深めてもらうことを目的としています。

【主催者】

公益財団法人かめのり財団と独立行政法人国際交流基金日中交流センター(共催)

【訪問地】

中華人民共和国 浙江省杭州市、江蘇省蘇州市 および 北京市

【日程(予定)】

平成 31 年 3 月 14 日(木)～ 3 月 21 日(木) 7 泊 8 日間

1 日目:3/14(木)	2 日目:3/15(金)	3 日目:3/16(土)	4 日目:3/17(日)
各地 → 東京 移動 出発前オリエンテーション 東京宿泊	午前:成田→杭州(NH929) 午後:市内見学・現地学生との 交流等	終日:杭州市内見学	午前:杭州→蘇州へ移動 午後:ホストファミリーとの対 面式、その後ホームステイ
5 日目:3/18(月)	6 日目:3/19(火)	7 日目:3/20(水)	8 日目:3/21(木)
終日:蘇州外国語学校訪問 (交流会、授業見学) 夜:ホームステイ御礼夕食会	午前:蘇州市内見学 午後:蘇州→上海→北京	午前:振り返り・まとめ 午後:北京市内見学(故宮・ 景山公園等)	早朝:北京 → 東京(羽田) 到着後空港にて解散 ※乗り継ぎのため延泊が必要な 場合は別途手配します

※3 月 14 日は日本各地から東京に集合し、空港最寄りの会議室で出発前オリエンテーションを行います。

※上記の日程および内容は予定であり、変更になる可能性があります。

※全日程に主催団体および広報用動画・写真撮影スタッフが同行する予定です。

【派遣人数】

14 名 (予定)

【事前課題及び事業実施中・実施後の活動】

- ・主催者が課す事前調べ学習及び 1 日目のオリエンテーションでの事前学習内容発表
- ・事業 7 日目に事業の振り返り、まとめ及び発表
- ・事業終了後、800 文字程度の感想作文・アンケートの提出(帰国後約 1 ヶ月以内)
- ・事業終了後、所属校において「帰国報告会」の実施(帰国後半年以内)

【応募資格】

- (1) 原則として、日本の高等学校に在籍する 1 年生あるいは 2 年生である者
- (2) 自身の在籍する学校の校長から推薦を受けた者 ※各校からの推薦は 1 名までとする
- (3) 本事業の趣旨を理解し、公費プログラム参加者としての自覚を持って行動ができる者
- (4) 中国の文化や習慣を尊重し、それらの文化・習慣及び言語を積極的に学ぼうとする姿勢がある者
- (5) 心身ともに健康で中国での研修および生活に十分適応できる者

(6) 実施日程全てに(出発前オリエンテーションから日本到着後の解散まで)参加可能な者

(7) 中国語を母語(第一言語)としない者

(8) 本事業の応募に際し、保護者の承諾が得られる者

※現地の日本語学習者と交流する際は「日本語」を使用するが、最低限のコミュニケーションがとれる英語力または中国語力があるとなお良い。

※事業実施日より前の1ヶ月以内は、課題作成等の準備があるため、他の海外研修プログラムへの参加は控えること。

【主催者が提供する費用、手当ておよび施設】

主催者は、参加者に対し、次の(1)～(5)の費用の負担、現物支給及び施設の提供を行います。なお、(5)の海外旅行傷害保険掛金については参加者に一部負担していただきます。

- (1) 自宅最寄りの特急等乗車駅もしくは空港と東京間の往復移動にかかる交通費(往路、復路とも。原則として、参加者の希望による経路の変更はできません)
- (2) 羽田空港⇄北京空港往復航空券、中国国内移動にかかる交通費
- (3) 事業実施期間中の宿泊費および食費(宿泊場所(ホテル)・食事ともに現物支給)
- (4) その他事業にかかる経費(施設入場料等、国際交流基金が必要と認めるもの)
- (5) 海外旅行保険料の一部(※主催者と参加者が保険料を折半します)

※詳細については、参加者確定後に各参加者に説明資料を送付致します。

<以下のものは、参加者の自己負担となりますのでご了承ください。>

- 今回パスポートを申請(更新)される必要がある場合のパスポート申請・取得料
- 海外旅行保険掛金の半額
- 自宅から各地の特急等乗車駅もしくは空港までの交通費
- ホテルでの洗濯や電話、ミニバー代
- 個人的な支出(お土産代、軽食等)

【参加者の義務】

参加者は期間中、次の(1)から(7)の義務を負います。次の義務のいずれかに著しく違反した場合には、参加を中止することがあります。

- (1) 主催者の定める招へい条件に同意し、従うこと。(招へい決定後、参加受諾書にご署名いただきます。)
- (2) 中国の法律を遵守すること。(例:麻薬所持については中華人民共和国の刑法「第七節走私、販売、運輸、製造毒品罪」に基づいて、死刑判決となります。)
- (3) 全行程定められたスケジュールどおりに行動し、主催者が定めた期日に、出国し、また帰国すること。(実施期間中の離団や終了後の中国滞在延長は認められません。)
- (4) 本事業による中国滞在を他の目的・活動に利用しないこと。
- (5) 法令により在留資格上認められない行為・活動を行わない。また、いかなる就業行為も行わないこと。
- (6) 参加者は、集団で事業参加することを理解し、主催者の案内に従い、全ての活動に参加すること。
- (7) 感染症に感染した場合はただちに主催者に報告すること。

【応募方法及び締め切り】

以下の3つの書類を郵送にて提出ください。また、応募の際1校につき推薦できる人数は1名までとします。
(応募希望者が2名以上いる場合は、学校内にて1名を選出していただきます)

- (1) 参加申込書 <様式①>
- (2) 学校長の推薦書<様式②>
- (3) 応募課題<様式③>

締め切り:2018年11月19日(月)【必着】(※郵送に限る)

※主催者による書類選考後、選出された参加者に対し、12月中旬にメールにて通知いたします。

【個人情報の取り扱い】

- (1) 本事業で撮影した写真や動画および参加者が書いた文章等は、主催団体の広報用資料として使用させていただきますことがあります。
- (2) 事業実施のため、参加者の氏名、性別、生年月日、所属機関、国籍、自宅住所、顔写真、に関する情報を右記の機関に提供します。(保険会社および代理店、関係各航空会社、関係旅行会社、中国受入関係者)

申し込み・問い合わせ先

国際交流基金 日中交流センター 日本高校生訪中事業係:守屋(Ms)/大滝(Ms)

〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-16-3

Tel : 03-5369-6074 Fax : 03-5369-6043

E-mail : jc-info@chinacenter.jp

URL : www.chinacenter.jp